1.　評価結果概要表

［認知症対応型共同生活介護用］

作成日　平成 ２０年９月２２日

【評価実施概要】

事業所番号	０７７３１００５０８
法人名	医療法人健山会
事業所名	船引クリニック　グループホームすみれ
所在地	〒963-4312　福島県田村市船引町船引字砂子田１－１，１－２ （電　話）０２４７－８２－１３６６

評価機関名	ＮＰＯ法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043　福島県福島市中町4-20　みんゆうビル302号室		
訪問調査日	平成20年9月3日	評価確定日	平成20年10月10日

【情報提供票より】（ 平成 20 年　7 月　31 日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成 14 年　4　月　1　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9 人
職員数	9　人	常勤　9 人, 非常勤　人, 常勤換算　8.5 人

（２）建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての　1 階部分

（３）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	36,000　円		その他の経費（月額）	4-6, 9-10月　12,000円 7-8, 11-3月　14,000円
敷　金	有（　円）　● 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） ● 無		有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,200　円			

（４）利用者の概要

利用者人数	8 名		男性　2 名	女性　6 名	
要介護１	名		要介護２	2　名	
要介護３	1 名		要介護４	5　名	
要介護５	0 名		要支援２	0　名	
年齢	平均　87.3 歳	最低　73　歳		最高　96 歳	

（５）協力医療機関

協力医療機関名	船引クリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

レストランを思わせるようなしゃれた雰囲気を持つグループホームである。事業所の向いには、併設事業所としてクリニックやデイサービスセンター、リハビリセンター、ヘルパーステーション、指定居宅介護支援事業所があり、特に医療面では恵まれ、利用者の精神的な安心が図られている。また、クリニックの受診者が連れてくる犬を可愛がる利用者も多く、クリニックが交流の場となっている。管理者をはじめ職員も真摯にケアに取り組んでおり、宿泊する家族もおり、利用者の家族との連携も良好である。若い職員は携帯電話の写メールで利用者の状況を伝えたり、インターネットを利用したサービス提供を工夫している。地域の同業者との交流については、市としても検討しているようで、事業所も職員育成に役立つ交流を検討しているところである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の改善事項である事業所の理念についても改善されており、地域密着型サービスとしての理念が掲げられてある。ケアマネジメントもセンター方式を採用し利用者の思いや意向の把握に努め、利用者や家族の意向に即した介護計画を作成している。
	今回の自己評価に対する取り組み（関連項目：外部４）
	自己評価については、全員参加で行なっている。改善に向けての取り組みも速やかに行なわれている。また、自主的な職員の勉強会のテーマとしても活用している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5）
	運営推進会議は定期的に開催している。会議の議題が画一的で事業所からの行事報告などの報告事項が主となっていることから、今後は委員が主体的に会議運営に関わり、双方向での会議となるよう検討しているところである。外部評価の結果については、会議で報告しサービスの質の向上に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	定期的に利用者の様子や行事の写真等を手紙を添えて報告している。携帯電話の写メールやインターネットを活用し、利用者の状況を写真とともに視覚的に伝えている。金銭管理も適正に行なわれており、領収書を添付し確認を得ている。家族等の面会者も多く、定期的に宿泊される方もおり、その際には情報を提供したり要望等を聞き、運営に反映させるよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	近隣の住民との交流は密であり、日常的な挨拶はもとより、地域のお祭りや文化祭に参加したり多く触れ合いを持つよう努めている。また、専門学校生の施設研修の受入れも行なっている。今後は、運動会等に参加し小学生など子供との触れ合いを検討しているところである。

2.　評 価 結 果 （詳細）

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の作成については職員会議で議題とし、地域密着型を「地域の人たちとの密な交流」という表現を用いて強く意識したものとしてある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念を記載したものを常に携帯し、折に触れ認識を新たにしながらサービスに当たっている。また、外来者に見えるところに掲示してある。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	介護度や年齢により身体機能が低下している利用者もおり、全員参加は難しいが、日常的に近隣の住民と挨拶を交わすなどのコミュニケーションを図っている。また、地域のお祭りや文化祭、展示会、発表会へも積極的に参加している。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が参加し自己評価に当たり、管理者が評価の総括をしている。自己評価の内容について勉強会を行ない、サービスの質の向上に反映させるようにしている。外部評価の結果については職員会議で十分話合い、速やかに改善に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に実施している。議題は事業所からの報告事項と行事予定が主な議題である。委員が主体的に会議に関わるよう働きかけている。		事業所主導の会議運営となっているため、委員からの意見やケアサービスに対する情報提供など多角的視点からの意見交換を工夫されるよう期待したい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、担当職員が直筆で利用者一人ひとりの近況を書き、写真や出納帳のコピー、レシートなどを添えて送っている。また携帯電話の写メールで行事の様子など最新の情報を送ることもある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの不満はほとんど聞かれないが、意見や要望が言い易い雰囲気を作って対応している。この事業所を実家感覚で泊まりに来ている家族もあり、事業所との信頼関係が築かれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業主体である船引クリニックとの相互異動が主であり、１年に１人位の異動はあるが、全員で対処することにより、利用者への影響を極力小さく抑える配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者以外の介護職員研修は、採用時の研修のみであり、運営規程にある継続研修は実施されていないようである。	○	年間の研修計画により、職員の習熟度に応じた段階的研修が望ましい。また、全職員が共有できるよう研修内容を報告する機会を設けたり、報告書を全員に回覧するなどして研修効果を高めてはどうか。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流は行なっていない。市としても地域内のグループホーム間の交流を検討しているとのことである。	○	地域内にグループホームが多く存在しているので、他の同業者への視察研修や交流を行なうことにより、サービスの質の向上やネットワーク作りにも役立つものと思われる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している（小規模多機能居宅介護）			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の残存能力を活かし、行事や日常の家事への参加を積極的に促している。職員が教えてもらうことも多く、お互いに感謝と労いの言葉を交わしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し利用者の心身状況や現状を総合的に把握し、日常の生活の中からも思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	センター方式を基にし、本人が自分らしく暮らせるような介護計画を作成するために全員で話し合い、利用者や家族の意向を取り入れ個別具体的な計画となっている。ただ、計画にある具体的なサービス内容が、日々の介護記録の中で記述されていない部分が見られる。		介護記録は介護計画にあるサービス内容を日々提供することが重要であることから、記載方法についても検討されてはどうか。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間内に見直しを行なっており、利用者の状態変化に対しては、家族や関係者と話合い、適時見直しを行なっている。モニタリングシートを用い、目標が適切であったか、サービス内容が適切だったか等ケース会議の中で検討しながら現状に即した計画の見直しを行なっている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている（小規模多機能居宅介護）			

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営者が医療法人であることから、クリニックの医師や看護師との連携は密であり、受診、往診も円滑に行なわれ適切な医療体制が整っている。また、利用者の意向に従い他の医療機関への受診支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制加算の事業所であるため、重度化し看取りの必要性が生じた場合等の対応指針を定める必要があるが、終末期の生活支援に関する覚書の中で本人の意向や家族の希望を聴取し同意を得ている。		重度化・看取り対応指針としては利用者や家族が理解できるような具体的な支援内容を含めた指針を検討され、意志の確認書を作成し、状態の変化に応じて説明を行い同意を得ることが重要である。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1. その人らしい暮らしの支援** (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーを尊重し誇りを損ねないよう言葉遣いにも十分留意している。個人情報の取り扱いについては職員会議等で意識づけをし、守秘義務については職員からも誓約書をとっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が落ち着いて自由に過ごせるよう、身体や気分に配慮し、買い物や散歩など声かけをし、出来るだけ利用者の希望に添った支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ、後片付けなど利用者の協力を得て行なっている。全員の食器拭きなども何人かで役割を分担して行なっている。職員も利用者と一緒に食事を楽しみながら、さり気なく支援している。メニューも利用者が好むものを中心に、季節感を取り入れながら工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は基本的には決めているが、入浴日以外でも、希望や体調に合わせて、支援している。利用者の身体的状況を見て2人体制で安全な入浴に心がけている。また、ゆず湯、バラ風呂など季節感を取り入れた入浴法を行なっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	食事の後片づけや芝生の草むしり、裁縫など利用者の得意分野や好みを把握し、場作りをしながら支援している。また職員は必ず言葉で感謝の意を表すよう努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	出来るだけ天候や体調を見ながら、散歩や買い物など外出するようにしている。利用者は自然に触れるよりも、市街のレストラン等での食事をすることを好み、食事会も行なっている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員がさり気なく見守り一緒に行動するなどして対応している。日中は鍵はかけていない。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	管理者が防火管理者となり、年２回の避難訓練を行なっている。運営推進会議を通じ、地域の人たちの協力と理解を得るようお願いしている。夜間想定の訓練を計画しているところである。食糧や水、石油ストーブ等も備えてある。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表により一人ひとりの食事量や水分量を把握している。カロリー表によりカロリー計算を行い、栄養管理を行なっている。また、利用者の飲食量の低下を防ぐためキザミやとろみ食を取り入れ、個別支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく清潔に保たれている。玄関先や通路に適宜ソファーやベンチが設置されていて、利用者は好みの場所で過ごすことが出来ている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者それぞれの趣味、好みが尊重されており、オリジナリティな居室のつくりになっている。		

※ ▒ は、重点項目。

３ 評価結果に対する事業所の意見

事 業 所 名	船引クリニック グループホームすみれ
記入担当者名	佐久間 早代子

評価結果に対する事業所の意見
特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目№を記入してから内容を記入してください。